

2019年度 若手教員〔初任者〕研修講座（高等学校）実施要項

- 目的  
若手教員研修として、3年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。初任者に対しては、1年間の研修を実施し、主に基礎的・基本的な資質・能力の向上を図る。
- 対象・期日・受講者数等

対象（条件等）	期 日		日 数	受講者数	
県立高等学校1年次の教員（「若手教員研修実施要項」〔茨城県教育委員会〕に示される初任者）	第1日	一斉研修	4月17日（水）	17日 〔2泊3日〕 を含む	***人
	第2日	一斉研修・教科研修	4月25日（木）		
	第3日	一斉研修	5月9日（木）		
	第4日	一斉研修・教科研修	5月30日（木）		
	第5日	一斉研修	6月20日（木）		
	第6日	教科研修	7月4日（木）		
	第7日	一斉研修	7月24日（水）		
	第8日		7月25日（木） 宿泊		
	第9日		7月26日（金） 宿泊		
	第10日	一斉研修	8月6日（火）		
	第11日	I期	9月12日（木）		
		II期	9月26日（木）		
	第12日	一斉研修	9月19日（木）		
	第13日	授業参観	10月17日（木）		
	第14日	特別支援学校体験研修	11月7日（木）		
	第15日	美術	11月21日（木）		
		国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、音楽、書道、外国語（英語）、家庭・看護・福祉、情報、農業、工業、商業、水産	11月28日（木）		
第16日	異校種参観	*月*日（*）			
第17日	一斉研修・教科研修	2月13日（木）			

- 場所  
第1日  
茨城県立県民文化センター  
〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697 （電話 029-241-1166 FAX 029-244-4747）  
第2日以降  
茨城県教育研修センター  
〒309-1722 茨城県笠間市平町1410 （電話 0296-78-2121 FAX 0296-78-2122）ほか  
その他、別紙に示す場所

- 日程  
別表のとおり

- 受付  
第1日 茨城県立県民文化センター ロビー 午前9時から  
第2日以降は、その都度連絡する。  
※ エントランスホール設置の会場案内用ディスプレイで確認できる。

- 携行品  
(1) 2019年度教員ハンドブック 茨城県教育委員会  
(2) 高等学校学習指導要領 平成30年3月 文部科学省  
(3) 2019年度学校教育指導方針 茨城県教育委員会

- その他  
・茨城県立県民文化センターには専用駐車場がないので、自家用車を利用する場合は、千波公園・県民文化センター前駐車場を利用願います。なお、駐車台数には限りがあるので、できるだけ公共交通機関を利用して来館願います。  
・第1日の昼食は事前に注文してあるので、持参する必要はありません。  
・第1日の昼食代金の支払方法については、別途連絡します。

別表  
日程

	9:00	9:30	10:20	11:50	12:50	14:05	15:00	16:00
第1日	4月17日	受付	開講式 特別講話 「以って、範を示す」 学識経験者 1人 大ホール	昼食	講義 「メンタルトレーニング（アンガーマネジメント）」 日本アンガーマネジメント協会指導員 1人 大ホール	講義 「人権教育の推進」 教育庁総務企画部 総務課人権教育室 指導主事 1人 小ホール	講義 「発達障害等のある児童生徒の理解と支援」 センター指導主事 1人 小ホール	解散

- ※ 開講式，特別講話「以って，範を示す」，講義「メンタルトレーニング（アンガーマネジメント）」は，初小・初中・初特・新養・新栄教・新実高・新実特と合同開催とする。
- ※ 講義「人権教育の推進」，講義「発達障害等のある児童生徒の理解と支援」は，新実高と合同開催とする。
- ※ 携行品 人権教育指導資料第40集 茨城県教育委員会
- ※ 第2日以降は，その都度連絡する。